

1 入会申請

医師会会員情報システム MAMIS(Web)にて行う。

MAMIS 医師向けポータルサイト <https://mamis.member-sys.info> (日本医師会 提供)

※MAMIS にて入会手続きの際は、「履歴書・経歴書・会員区分等記入書」を提出書類として、アップロードしてください。

2 入会金及び会費(刈谷医師会理事会後に案内します。)

(1)入会金

①日本医師会 入会金なし

②愛知県医師会 A会員 65万円

納入方法 納付書等発行後、口座振込にて納入していただきます。

③刈谷医師会 A会員 300万円(継承の場合は50万円)

納入方法 納付書等発行後、口座振込にて納入していただきます。

④振込先口座 三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 0553447

一般社団法人刈谷医師会 会長 辻村 享

(2)会費

①年会費は、次のとおり3回に分けて納めていただきます。

第1期 該当月 4月・5月・6月・7月分

第2期 該当月 8月・9月・10月・11月分

第3期 該当月 12月・1月・2月・3月分

②納入方法 口座振替、又は上記入会金と同じ口座へ納入していただきます。

③会費一覧 A会員 (日本医師会医師賠償責任保険料を含む。)

	第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	計
日本医師会	42,000円	42,000円	42,000円	126,000円
愛知県医師会	32,200円	32,200円	32,100円	96,500円
刈谷医師会	16,000円	16,000円	16,000円	48,000円
計	90,200円	90,200円	90,100円	270,500円